

3

連載エッセイ

# 山・川・海 命の絆

堀 由紀子

ほり ゆきこ

新江ノ島水族館 館長

夏の風物誌として長良川の鵜飼いは伝統的であり、鵜匠が巧みな手縄で十羽ほどで鮎をとり、風折烏帽子(かざおりえぼし)に腰蓑(こしみの)を付けたその姿から、文化としての古代漁法が楽しめる。

昨年、私は金華山のふもとの鵜飼いの舟に乗船したが、ゆるやかな流れと、かがり火の幻想的な灯のなか、鵜匠の「ホー、ホー」と鵜をはげます掛け声と船べりをたたく音、清流の美しい流れに癒された。鵜匠は1300年以上前より受け継がれており、宮内庁から与えられた式部職鵜匠という職名は世襲制である。

ちょうど、乗り合わせた時は、宮内庁の職員が皇室に献上するための参観日であった。鵜は海鵜であり鮎は淡水、陸封型(海に下らない)のものに限られている。また、鵜飼いは5月11日から10月15日までと期間が長く、満月の日と洪水によって操業できない日を除いて毎夜行われる。木曾川の鵜飼いを体験したが、そちらは日中も行われ、犬山城の雄姿や、なだらかな山々

の風景に涼風が一段と爽やかに感じられた。

鮎は食用魚としてもっとも好まれる川魚である。それゆえ、全国的にも養殖が成功し、安定した漁業生産を確保している。その量産体制は昭和30年代から全国的に始まったが、その成功例は岐阜県の水産試験場からであった。岐阜大学名誉教授である和田吉弘氏を中心とする調査委員会が1968年に発足し、鮎の種苗の量産化法の開発が行われた。鮎は陸封型と降海型があるが、その降海型鮎の生態を追求しヒントを得たのである。秋に長良川で孵化した仔鮎は川の流れに乗って降海し、海で仔鮎から稚鮎となって生活し、春になると汽水域から川に遡上して成魚になる。つまり、降海遡上型鮎の生活誌を再現したのである。そこで人工繁殖させるには、自然の状態と同じ環境にすることを考えた。人工授精をして孵化するまでは淡水飼育、その後ゆっくりと海水に移行し、また、遡上期の春の河口域の成長度に合わせて、海水から淡水に移行することを考



イラスト：仲野順子

案された。

**岐** 岐阜県は海なし県であるため、海水を富山県あるいは伊勢湾から集め、また人工海水を流用するなどした。初期段階は苦慮されたが、海水と淡水を複合した淡海水循環濾過法を1年で完成し、日本で最初の人工鮎の量産化に成功したのである。

現在長良川では、毎年2億匹から50億匹もの仔鮎が孵化しているが、川を降下させると20キロの地点で半減し、さらに10キロメートル程降下すると10%しか生き残れないが、これが厳しい現実なのである。現在人工孵化の成功により、川の水温に影響されるが240万から800万匹ともなり、豊かな食材として、また、伝統文化鵜飼いが堪能できるのである。

一方、水産資源でない野生生物の多様な淡水魚は今、絶滅の危機に直面しており、各県それぞれ対応をせまられている。そこで岐阜県では12種の絶滅危惧種を指定している。木曾三川だけでなく、飛騨、中濃、東濃、美濃平野など飛山濃水といわれ恵まれた環境に思われがちであるが、人間の社会活動は都市化が急速に進み森林の衰退が大きな課題となっている。生活雑排水、水質の汚染、さらには外来種による食害や競合により減少しているのである。イタセンバラ(コイ科)などは日本だけで生息するものをはじめ、ナマズ目のネコギギ、トゲウオ目のハリヨなどである。岐阜県世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では、「種の保存活動」としてこれら希少種の保護繁殖に精力的に取り組み、この3年間で9種の繁殖に成功したのである。とくにウシモツゴ(コイ目)は「ウシモツゴを守る会」を結成、この会は岐阜県河川環境研究所、岐阜美濃生態研究会、美濃市、関市、岐阜県博物館と当

館が連携して行っている「ウシモツゴの遺伝的多様性保全」のプロジェクトでその野生復帰と生息環境復元を目的としている。平成17年に発足し、毎月1回の定期的なミーティングや、放流予定地、外来種の駆除などを行い、昨年11月に1200匹を岐阜県内の溜池に放流した。そして本年3月各団体が繁殖させた親魚を持ち寄り、交換式を行い、健全な自然放流を試みている。この活動は「産・官・学・民」四位一体の活動として注目された。

→ のように現在「新・生物多様性国際戦略」が環境省で発表されているが、76種もの希少種が認定されている。しかし、現在わずか4種(ミヤコタナゴ、イタセンバラ、アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ)だけが国内の指定保護動物とされているのみである。残念ながら市民、ボランティア等の保護でしか実際には保全活動は積極的に行われておらず、そこで水族館がコアとなってその取り組みを支援することが重要なのである。

**平** 成16年7月「淡水魚保全研究会」を岐阜県世界淡水魚園水族館で発足。ありがたいことに、ナマズをはじめ多様な生物のご研究家で知られる秋篠宮殿下に常任理事として参画していただいた。研究者、国、県の水産、土木、河川関係者、教育委員会、水族館関係者等がコアメンバーとなり、シンポジウムの開催や機関誌の発行を行うことにした。

平成17年11月、大垣市の情報工房で第1回のシンポジウムを開催。「人」「川」「湖沼」「魚」をキーワードに幅広い分野の関係者が結集し、淡水魚を中心とした野生生物と河川、湖沼等の水環境の保全について、「人から見た川と魚」、「川から見た人と魚」、「魚から見た人と川」という3つの視点で次代

に誇れる「人と淡水魚が共存できる豊かな河川、湖沼の水環境の保全、再生」について提言を行うこととした。800名を超す方々に参画していただき、ワークショップ、ポスター発表は全国から寄せられた。

**平** 成18年度は山形県の遊佐町で「湧水の里の保全」とイトヨなどトゲウオ科の魚たちの保護や里山、里川の保全について市民参加型の交流となった。本年11月には東京都井の頭公園で「都市に生きる魚たち」をテーマに開催する予定である。

一方、メダカの保全活動も活発に行われており、平成8年より設立された「藤沢メダカの学校をつくる会」をはじめメダカの保全活動は全国的に広がっている。足もとからの自然を大切にする市民と行政、関係各団体の連携は全国メダカサミットとして、各都市で毎年開催されている。

**現** 在、国では「多自然型川づくり」(平成2年)から「多自然川づくり」(平成6年10月)へと新たな展開を図るべく、下水道整備、清流ルネッサンスIIを掲げ、水環境の悪化が著しい河川、都市下水道、ダム貯水池等において、地元市町村と河川、下水道管理者が一体となった水質改善、水量の確保を図っており、人と動植物との共生をめざし積極的に改善策がたてられていることは大変喜ばしい。水田、水路、小河川、土地改良の際、生物生息環境の健全性を柔軟に考慮し始めている。

地球温暖化や気候変動、さまざまな水質汚染や都市化の波はもっとも身近な生物生命にダメージを与えてしまったわけであり、地球生命環境そのものへの影響とも考えられる。環境の21世紀として、その解決は大きな課題である。